

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成28年5月27日

【事業年度】 第58期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤太志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
営業収益	(百万円)	79,623	84,201	90,624	95,660	105,985
経常利益	(百万円)	2,689	2,468	2,969	3,354	4,089
当期純利益	(百万円)	1,319	1,408	1,791	2,099	2,637
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167
発行済株式総数	(株)	18,144,000	18,144,000	18,144,000	18,144,000	18,144,000
純資産額	(百万円)	12,827	14,037	15,628	17,280	19,461
総資産額	(百万円)	38,987	40,819	43,825	51,675	51,578
1株当たり純資産額	(円)	707.01	773.66	861.38	959.83	1,080.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	11.00 ( - )	11.00 ( - )	14.00 ( - )	16.00 ( - )	20.00 ( 8.00)
1株当たり当期純利益	(円)	72.73	77.65	98.72	115.86	146.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	146.08
自己資本比率	(%)	32.9	34.4	35.7	33.4	37.7
自己資本利益率	(%)	10.8	10.5	12.1	12.8	14.4
株価収益率	(倍)	9.8	9.3	11.4	12.8	17.2
配当性向	(%)	15.1	14.2	14.2	13.8	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,089	3,341	4,401	10,256	1,258
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,287	3,433	4,276	2,853	5,519
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,485	317	158	1,344	753
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,490	2,715	2,682	8,741	5,234
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	742 ( 2,203)	789 ( 2,383)	829 ( 2,509)	866 ( 2,658)	919 ( 2,866)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 従業員数のうち(外、平均臨時雇用者数)の平均臨時雇用者数は、1日8時間換算により算出しております。
- 5 第57期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 平成28年2月期の1株当たり配当額には、東証一部上場及び年商1000億円達成記念配当2円を含んでおりません。

## 2 【沿革】

昭和24年3月、広島県府中市において個人商店として創業、食料品販売を開始いたしました。その後、業容の拡大に対応すべく、昭和33年10月株式会社府中スーパーマーケットを設立し、当時の備後地方（広島県東部）ではまだ少なかったスーパーマーケットを府中駅前に開店いたしました。

年月	変遷の内容
昭和33年10月	広島県府中市に株式会社府中スーパーマーケット設立。
昭和49年7月	広島県福山市伊勢丘に本店移転。
昭和58年3月	広島県福山市南蔵王町に本店移転。
昭和63年3月	C I 導入、株式会社ハローズに社名変更、以後順次、既存店の店名をハローズに変更。
平成元年6月	広島県福山市に惣菜加工工場として株式会社ハローエンタープライズ設立。
平成2年11月	オフコンによる情報システム導入、E O S、P O Sシステム導入。
平成6年3月	24時間営業開始（引野店）、以後、売場面積300坪規模で24時間営業店舗を展開。
平成8年6月	コンピュータシステム入替、社内オープンシステム導入。
平成11年12月	神辺店にテナント棟3棟を建設し複合化。
平成12年7月	株式会社ハローエンタープライズを吸収合併。
平成13年2月	広島県深安郡神辺町（現福山市）に本部移転、物流センター（青果物流、チルド物流）稼働。
平成13年11月	岡山県内に初の出店。（広江店）
平成14年9月	株式を日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成15年10月	広島県尾道市でドライ共配センター稼働。
平成15年12月	プライベートブランド商品名を「ハローズセレクション」ブランド・ロゴに集約、運用開始。
平成16年5月	資材一括物流（H F P C）開始。
平成16年5月	岡山県倉敷市に売場面積600坪規模の中庄店開店。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年10月	広島県深安郡神辺町（現福山市）にドライ共配センターを移転。
平成19年2月	岡山県倉敷市で岡山チルドセンター稼働。
平成19年4月	岡山県岡山市でフローズンセンター稼働。
平成20年6月	香川県に初の出店。（丸亀店）
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
平成22年10月	岡山県都窪郡早島町に本部移転。
平成23年1月	岡山県都窪郡早島町で早島物流センター稼働。（平成23年3月全面稼働）
平成23年8月	愛媛県に初の出店。（西条飯岡店）
平成24年9月	岡山県都窪郡早島町でエコセンター稼働。
平成24年10月	香川県坂出市で坂出低温センター稼働。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
平成25年12月	徳島県に初の出店。（鳴門店）
平成27年2月	兵庫県に初の出店。（夢前台店）
平成27年10月	香川県綾歌郡宇多津町で四国物流センター稼働。
平成27年10月	東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）から東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
	平成28年2月29日現在 69店舗

### 3 【事業の内容】

当社の事業内容は、チェーンストアとして広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商勢圏（瀬戸内沿岸部）に配置した店舗において24時間営業を主体にした食品スーパーマーケットを営む流通小売業であります。

平成28年2月29日現在、69店舗（広島県23店舗、岡山県24店舗、香川県11店舗、愛媛県7店舗、徳島県2店舗、兵庫県2店舗）を運営しております。広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商勢圏では、ドミナント出店（一定の地域に集中的に出店すること。）をしております。出店形態は24時間営業の売場面積450坪型及び600坪型の食品スーパーマーケットを核として異業種と複合化したオープンモール型のNSC（近隣購買型ショッピングセンター）を主力業態としております。

立地は、商圏人口3万人を基準とし、サバブ（郊外住宅地域）、又はアーバン（都市住宅地域）に出店しております。敷地面積は、2,000坪から10,000坪を目安とし、駐車台数は売場面積3坪に対して1台以上確保することを基本にしております。

主な販売品目は、青果、鮮魚、惣菜、精肉、デイリー、一般食品、菓子、酒類及び雑貨等であります。

季節の上位品目の豊富な品揃え、広く停めやすい駐車場やストレスを感じさせない高い天井等により明るく快適な店づくりを推進しております。

当社は、商品小売事業の単一セグメントのため、セグメント別の区分はしておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
919 (2,866)	32.0	8.7	4,153

(注) 1 従業員数の(外書)は、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員(1日8時間換算)の当事業年度の平均雇用人員であります。なお、派遣社員は除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策を背景に緩やかな回復を継続しましたが、平成27年8月の世界同時株安、円安に伴う原材料コストの上昇及び今後の消費税率引上げを控え、依然として先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

小売業界におきましては、日常の買物での生活防衛意識は変わらず、低価格志向が続きました。また、オーバーストアの中での競合店の新規出店、業態間競争及び業界再編等、厳しい経営環境が継続しました。

このような状況の中で当社は、次の取り組みを行いました。

経営面におきましては、継続的な企業発展の基盤作りに取り組み、平成27年10月に当社株式の上場市場が東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第一部へ変更されました。

組織面におきましては、平成27年4月に次世代育成支援対策推進法の主旨に基づき、従業員の働きやすい環境を作りました。また、コーポレート・ガバナンス体制強化への社会的要求が高まるなか、当社の業務執行に対する監督機能の充実のため、5月開催の定時株主総会において社外取締役2名を選任し、経営体制の強化に取り組みました。

商品面におきましては、生鮮部門の産直取引の拡充、プライベートブランド商品の開発の継続、重点販売商品を設定し管理を行うことで業績の向上に取り組みました。また、平成27年8月より産学連携の取り組みによる栄養バランス弁当のリニューアル、10月よりデリカセンター内への炊飯ラインの開設による米飯関係商品の品質の向上等にも取り組みました。

物流面におきましては、平成27年3月より仕入チャネルの再編成を行い、商品調達コスト及び物流コストの低減に取り組みました。また、10月より香川県坂出市の坂出低温センターを香川県綾歌郡宇多津町に四国物流センターとして移転し、物流効率の改善に取り組みました。

販売促進面におきましては、継続的に行っている施策に加え、平成27年3月に「500品目値下継続宣言」を開始することで、生活防衛企画の充実に取り組みました。また、6月には当社独自の電子マネー機能付ポイントカード「ハロカ」の導入を開始し、7月には全店舗にてクレジット決済システムを導入することで利便性の向上に取り組みました。

店舗運営面におきましては、平成27年3月より店舗方針「5つのお約束(品質、品揃え、レジ登録、クリンリネス及び接客等の基準)」の可視化を行い顧客満足向上に取り組みました。また、既存店37店舗の売場レイアウト変更を行い、買物がしやすい環境作りにより店舗の魅力アップを図りました。平成28年2月には、広島県福山市の神辺店の改装を行うことで、店舗の環境整備による利便性の向上に取り組みました。

店舗開発面におきましては、平成27年4月に広島県尾道市に尾道店、7月に岡山県岡山市に瀬戸店、9月に広島県福山市に緑町店、10月に愛媛県今治市に中寺店、11月に兵庫県高砂市に高砂店を、いずれも売場面積600坪型、24時間営業の店舗として、新規5店舗出店いたしました。これにより、店舗数は広島県23店舗、岡山県24店舗、香川県11店舗、愛媛県7店舗、徳島県2店舗、兵庫県2店舗の合計69店舗となりました。

社会貢献面におきましては、平成27年3月に特定非営利活動法人フードバンク岡山へ協賛企業として参加し、その後各地域及び大学のフードバンク等へ参加を拡充することで、食品ロス削減と地域貢献に取り組みました。また、一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会の入会企業として、定期的に地域の園児を対象にした食育体験ツアーを実施いたしました。5月にはお客様のご協力により店頭で回収したエコキャップの収益を、山陽新聞社会事業団を通じNPO法人へ寄託いたしました。7月には地域の小学生を対象に「第4回ハローズカップ瀬戸内少年少女サッカー大会」を開催いたしました。10月にはお客様と当社からの義援金を、台風18号により被災された方々へ、山陽新聞社会事業団を通じて寄託いたしました。12月には広島県尾道市のハローズ因島モールの敷地内に、因島モール棧橋を開港し、地域のお客様の新たな交通網の新設に取り組みました。また、12月には兵庫県高砂市、平成28年2月には広島県福山市と災害時における防災協定を締結いたしました。

資本政策面におきましては、平成27年3月に従業員の意欲・士気の向上を目的として当社の従業員に対して新株予約権を付与することを決議し、企業価値向上策に取り組みました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は1,059億85百万円（前期比10.8%増）、営業利益は41億48百万円（前期比20.4%増）、経常利益は40億89百万円（前期比21.9%増）、当期純利益は26億37百万円（前期比25.6%増）となりました。

また、当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益41億67百万円、長期借入れによる収入44億50百万円、有形固定資産の取得による支出49億38百万円、長期借入金の返済による支出31億44百万円及び仕入債務の減少額36億71百万円等の要因により、前事業年度末に比べて35億6百万円減少し、当事業年度末には52億34百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は12億58百万円（前期比89億97百万円減少）でありました。これは主に、税引前当期純利益41億67百万円（前期比7億78百万円増加）、減価償却費22億58百万円（前期比1億39百万円増加）、仕入債務の減少額36億71百万円（前期は48億6百万円の増加）及び未払消費税等の減少額4億66百万円（前期は5億80百万円の増加）等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は55億19百万円（前期比26億65百万円増加）でありました。これは主に、出店候補地の土地及び新店舗の建設等に伴う有形固定資産の取得による支出49億38百万円（前期比30億40百万円増加）、長期前払費用の取得による支出3億41百万円（前期比2億49百万円増加）によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は7億53百万円（前期は13億44百万円の使用）でありました。これは主に、長期借入れによる収入44億50百万円（前期比24億38百万円増加）、長期借入金の返済による支出31億44百万円（前期比4億71百万円増加）及び配当金の支払額4億31百万円（前期比1億77百万円増加）によるものであります。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		増減額	増減率
	仕入高	構成比	仕入高	構成比		
		%		%		%
青果	8,271	11.8	9,554	12.3	1,283	15.5
鮮魚	4,601	6.5	5,177	6.6	576	12.5
惣菜	6,588	9.4	7,671	9.9	1,083	16.4
精肉	7,562	10.8	8,290	10.6	727	9.6
生鮮計	27,023	38.5	30,693	39.4	3,670	13.6
デイリー	16,584	23.6	18,400	23.6	1,816	11.0
一般食品	11,909	16.9	12,987	16.7	1,077	9.1
菓子	4,250	6.0	4,748	6.1	497	11.7
酒	5,337	7.6	5,698	7.3	360	6.8
雑貨	4,638	6.6	4,844	6.2	206	4.5
その他	533	0.8	513	0.7	19	3.7
ドライグロサリー計	43,253	61.5	47,193	60.6	3,939	9.1
合計	70,277	100.0	77,887	100.0	7,609	10.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

商品部門別販売実績

(単位：百万円)

商品部門	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		増減額	増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
		%		%		%
青果	9,922	10.7	11,544	11.2	1,621	16.3
鮮魚	6,388	6.9	7,205	6.9	817	12.8
惣菜	11,658	12.5	13,427	13.0	1,768	15.2
精肉	10,873	11.7	11,859	11.5	986	9.1
生鮮計	38,843	41.8	44,037	42.6	5,193	13.4
デイリー	21,421	23.0	23,733	23.0	2,312	10.8
一般食品	14,636	15.7	15,971	15.5	1,335	9.1
菓子	5,848	6.3	6,524	6.3	676	11.6
酒	6,137	6.6	6,539	6.3	401	6.5
雑貨	5,452	5.9	5,767	5.6	314	5.8
その他	677	0.7	686	0.7	8	1.3
ドライグロサリー計	54,173	58.2	59,222	57.4	5,049	9.3
合計	93,016	100.0	103,260	100.0	10,243	11.0

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な販売先の販売実績で、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

地域別販売実績

(単位：百万円)

地域	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	増減額	増減率 (%)
広島県	28,394	31,412	3,017	10.6
岡山県	37,790	39,776	1,985	5.3
香川県	15,657	17,399	1,741	11.1
愛媛県	8,392	9,043	650	7.8
徳島県	2,561	3,077	515	20.1
兵庫県	219	2,551	2,332	1,061.2
合計	93,016	103,260	10,243	11.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

単位当たり売上高

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	増減率 (%)
売上高 (百万円)	93,016	103,260	11.0
売場面積(期中平均) (㎡)	110,235	120,221	9.1
1㎡当たり期間売上高 (千円)	843	858	1.8
従業員数(期中平均) (人)	3,538	3,785	7.0
1人当たり期間売上高 (千円)	26,290	27,281	3.8

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 売場面積(期中平均)は、営業月数単位による加重平均で算出しております。  
3 従業員数(期中平均)は、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含んでおります。なお、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員は1日8時間換算の期中平均により算出しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 出店における課題

広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商圏でのドミナント化を確立してまいります。業態に関しましては、主にサバブ(郊外住宅地域)に出店する売場面積600坪型及びアーバン(都市住宅地域)に出店する売場面積450坪型の標準化したフォーマットを確立してまいります。また、買物に便利な商業集積地として、異業種と複合化したオープンモール型のNSC化と商圏内ベスト立地の確保に引き続き取り組んでまいります。

#### (2) 商品における課題

新鮮・安全・安心な生鮮食品、出来たて、おいしさをともなった惣菜等の調理済み食品、品質が高く、低価格なドライグロスリー食品及び当社PB商品であります「ハローズセレクション」を販売計画及びカテゴリーマネジメントに基づいて提供してまいります。顧客満足度のさらなる向上を目指して、「ハローズセレクション」の開発を積極的に進めて、充実を図ってまいります。また、早島物流センターの活用など、商品の安定供給と物流の効率化を推進してまいります。

開発商品、仕入商品の安全・安心に関しましては、社内自主衛生基準に基づく工場調査を継続的に実施してまいります。

#### (3) 店舗運営における課題

店舗における商品補充、生鮮品の加工、清掃等の業務が時間帯ごとに明確化された「24時間店舗運営システム」、24時間営業の商品・資材の提供を支援する「24時間物流システム」、そして顧客ニーズと各業務システムを連携する「24時間情報システム」をさらに高度運用することにより、労働生産性の向上、品切れによるチャンスロスの防止、売れ残り等のロスの削減、ローコスト・オペレーションの確立に努めてまいります。また、安全な商品を安心して購入していただくために、店舗衛生検査、表示チェックなどを強化し、適正な鮮度、品質、表示を継続してまいります。

#### (4) 組織における課題

昇格制度や業績評価制度及び報奨金制度等のインセンティブを導入し、志気向上を促すとともに、各種研修プログラムの充実を図り、人材育成に力を注いでまいります。また、今後の出店にともない、店長、副店長及び主任の早期育成並びにパートタイム社員の戦力化を図ります。さらに、営業力の強化のため、経験者の採用及び嘱託社員制度の運用により、優秀な人材の確保にも努めてまいります。

#### (5) 環境保全における課題

新規店舗及び既存店舗での省エネ設備導入、店舗での電気使用量削減活動による省エネへの取り組み、食品リサイクル活動、エコセンターを活用した容器等の資源リサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社は、事業等に関するリスクについての定期的な評価を実施しており、その中で投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。したがって、以下は当社に関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外にもリスクは存在します。当社は、事故、障害、災害等が発生する可能性を踏まえ、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

##### (1) 出店戦略について

当社は、現在広島県、岡山県、香川県、愛媛県、徳島県及び兵庫県に店舗を展開しております。今後も、周辺地域を含めて店舗網を拡充する計画を継続してまいります。出店先の選定につきましては出店条件を設定し、立地条件、周辺人口、採算性等の調査に基づき、投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象としておりますが、出店条件に合致する物件がなく出店を取りやめる場合又は諸条件の変更等により出店予定数の見直しや開発コストが増大する可能性があります。これらに伴い、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社店舗の出店及び増改築に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制を受ける場合があります。売場面積1,000㎡を超える店舗の新規出店及び増改築については、都道府県又は政令指定都市及び指定された市に届出が義務付けられております。「大規模小売店舗立地法」届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理等について、地元住民の意見を踏まえ審査が進められます。したがって、審査の状況及び規制の変更等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 経営環境について

当社は、食品スーパーマーケットを主体としており、個人消費者との結びつきが強い業種であります。したがって、雇用環境等の悪化による消費購買力の低下、天候要因による季節の売れ筋商品の変化等により売上が低下する場合があります。また、競合他社の進出や業態変更による競争の激化等での売上の低下、あるいは商品調達価格の上昇などによる収益性の悪化などは、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、生食肉及びノロウイルスによる食中毒、鳥インフルエンザの発生や食品の偽装問題などに見られるように、食の安全性を揺るがす問題の発生は、消費者の購買意欲を低下させる要因となり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 食品衛生管理について

当社は、食料品の小売業として「食品衛生法」等の規制を受けており、商品の取り扱いに関する衛生管理、鮮度管理及び温度管理等に対し厳格な注意を払っております。また、マニュアルに基づき従業員の衛生管理意識の徹底も図っております。一方で、製造委託先工場への立入り検査や店頭商品の抜き取り検査を行うなど、全社一丸となり商品全般で予見されるリスクの発生防止に取り組んでおります。

しかしながら、上記の衛生管理等の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 商品開発について

当社は、PB（プライベートブランド）商品の開発を積極的に行っており、その開発にあたっては、「適切な品質」、「低価格」及び「安全・安心・健康」を基本コンセプトにし、品質管理においては、上記（3）に記載のとおり、厳格な管理を行っております。しかしながら、商品が消費者ニーズに合致しなくなった場合、又は当社PB商品に起因する事故等が発生した場合は、当社に対する信頼の失墜、売上高の低迷等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

( 5 ) 個人情報保護法について

当社は、ポイントカード制度を導入しており、その会員情報として個人情報を取り扱っております。平成17年4月1日から全面的に施行された個人情報保護法は、個人情報を取り扱う事業者に対して、個人情報を安全に管理する義務、利用目的を特定し当該利用目的に限定して個人情報を利用する義務等を定めております。当社では、従業員の意識改革を行うとともに、保管場所の改善や機密文書のセキュリティ強化等、法の遵守に努めておりますが、個人情報の流出が発生した場合には、当社の社会的信用の低下、顧客からの損害賠償請求等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

( 6 ) システムトラブルについて

当社は、情報システムの安全管理体制構築を図っておりますが、自然災害、ソフトウェア・ハードウェアの欠陥等によりシステム障害が発生した場合、店舗運営に支障をきたすこととなり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、物流や商品供給等の重要なインフラの業務委託先の技術力や収益力等が著しく低下した場合や当該業務委託先との契約の継続が困難となった場合も、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

( 7 ) 固定資産の減損会計導入による影響について

当社は、出店するにあたり建物、土地を一部自社保有しております。平成19年2月期から固定資産の減損会計の適用を受けており、保有する固定資産に減損処理が必要になった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

( 8 ) 厚生年金保険料の負担範囲拡大について

当社は、多数の短時間労働者(パートタイム社員)を雇用しております。今後、社会保険加入基準の引き下げ等の法改正が実施された場合、当社が負担する保険料の増加等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

( 9 ) 人材の確保と育成について

当社は、優れた人材の採用及び教育を最重要課題の一つとしており、今後の事業拡大には、パートタイム社員も含め優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。従業員に対しては、昇格制度や業績評価制度、また、報奨金制度等のインセンティブを導入し、志気向上を促すとともに、各種研修プログラムの充実を図り、人材育成に力を注いでおります。しかし、必要とされる人材の採用、教育が計画どおり進まない場合、出店計画の見直しや、店舗管理レベル、商品力の低下等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

( 10 ) 消費税率引き上げについて

今後、消費税率の引き上げ及び軽減税率が適用された場合、食料品等個人消費への影響が予測され、加えて、新制度への対応等の費用発生により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

( 11 ) 賃借した土地等の継続的使用について

当社は、新規出店の際に土地及び建物を取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合は対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人・個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用が困難となった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金及び保証金について

当社は、賃借による出店にあたり、敷金及び保証金の差入れを行っております。この差入敷金保証金を担保するために賃借権の登記等保全対策を講じております。また、差入保証金の一部は賃借期間にわたっての分割返済を受けておりますが、賃借先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金利変動による影響について

当社は、設備投資資金を主に長期借入金によって調達しており、主に固定金利による借入であるため、金利変動による影響は比較的少ないものと考えられます。しかしながら、今後の資金調達において、急激に金利が上昇した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等による影響について

当社は、一定地域に集中して出店しております。このため、地震や台風などの自然災害が発生した場合、多数の店舗が被害を受ける可能性があります。また、災害等による交通の遮断、放射性物質の影響などにより、商品の流通や仕入が困難となった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 深夜営業について

当社は、24時間営業の店舗を主体としております。出店に際し、近隣住民の皆様への事前説明を実施するなど、営業に関するご理解をいただいておりますが、今後の環境変化により、24時間営業ができなくなった場合、物流や作業の変更によるコストが発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、ポイント引当金、退職給付引当金、資産除去債務、税効果会計、貸倒引当金、たな卸資産の評価、投資その他の資産及び偶発事象等に関して、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しております。なお、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当事業年度の財政状態の分析

#### 流動資産

現金及び預金は、前期末日金融機関休業に伴う仕入債務等の未決済資金の影響により、前事業年度末に比べ35億50百万円減少し42億2百万円（前期比45.8%減）となりました。商品は、前事業年度末に比べ88百万円増加し、24億95百万円（前期比3.7%増）となりました。その結果、流動資産は前事業年度末に比べ32億79百万円減少し、87億24百万円（前期比27.3%減）となりました。

#### 固定資産

有形固定資産は、新規店舗の建設、出店用地の土地購入等により、前事業年度末に比べ30億52百万円増加し、348億10百万円（前期比9.6%増）となりました。無形固定資産は前期計上したのれんの償却及びソフトウェアの新規投資などにより、前事業年度末に比べ19百万円減少し7億29百万円（前期比2.6%減）となりました。投資その他の資産は、敷金及び保証金等の増加により、前事業年度末に比べ1億49百万円増加し、73億13百万円（前期比2.1%増）となりました。その結果、固定資産は、前事業年度末に比べ31億82百万円増加し、428億54百万円（前期比8.0%増）となりました。

#### 流動負債

流動負債は、新規出店5店舗の増加及び前期末日金融機関休業に伴う買掛金の減少などにより、前事業年度末に比べ38億54百万円減少し、134億12百万円（前期比22.3%減）となりました。

#### 固定負債

長期借入金は、前事業年度末に比べ10億15百万円増加し、123億75百万円（前期比8.9%増）となり、リース債務は、前事業年度末に比べ2億49百万円増加し、10億48百万円（前期比31.2%増）となりました。その結果、固定負債は、前事業年度末に比べ15億76百万円増加し、187億4百万円（前期比9.2%増）となりました。

#### 純資産

利益剰余金は、別途積立金及び繰越利益剰余金が増加したことなどにより、前事業年度末に比べ21億70百万円増加し、173億65百万円（前期比14.3%増）となりました。その結果、純資産合計は、前事業年度末に比べ21億81百万円増加し、194億61百万円（前期比12.6%増）となりました。

( 3 ) 当事業年度の経営成績の分析

営業収益

営業収益は、5店舗の新規出店による増収及び前事業年度閉店店舗の増収により、前事業年度に比べ103億24百万円増加し、1,059億85百万円（前期比10.8%増）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価につきましては、売上高の増加により、前事業年度に比べ76億6百万円増加し、777億99百万円（前期比10.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べ20億15百万円増加し、240億38百万円（前期比9.2%増）となりました。その主な要因は、店舗増加に伴う給料及び賞与、法定福利及び厚生費、地代家賃、水道光熱費及び減価償却費等の増加によるものであります。

営業利益

以上の結果、営業利益につきましては、前事業年度に比べ7億2百万円増加し、41億48百万円（前期比20.4%増）となりました。

営業外損益

営業外収益につきましては、前事業年度に比べ32百万円増加し、1億47百万円（前期比27.9%増）となりました。

営業外費用につきましては、前事業年度に比べ0.1百万円増加し、2億6百万円（前期比0.1%増）となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益につきましては、前事業年度に比べ7億34百万円増加し、40億89百万円（前期比21.9%増）となりました。売上高に対する経常利益の比率は前事業年度と比べ0.4ポイント上昇し、4.0%となりました。

特別損益

特別利益につきましては、固定資産受贈益、賃貸借契約解約益等を計上したことにより、95百万円（前期比127.7%増）となりました。

特別損失につきましては、減損損失等を計上したことにより、16百万円（前期比128.3%増）となりました。

当期純利益

以上の結果、税引前当期純利益につきましては、前事業年度に比べ7億78百万円増加し、41億67百万円（前期比23.0%増）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は前事業年度に比べ2億40百万円増加し、15億30百万円（前期比18.6%増）となりました。その結果、当事業年度における当期純利益は前事業年度に比べ5億37百万円増加し、26億37百万円（前期比25.6%増）となりました。

( 4 ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商勢圏の食生活のニーズに対応したニューフォーマット店舗を出店し、既存店舗と併せてドミナント化を図っております。新規出店は引き続き、小商圏立地でのNSC化を進め、顧客の来店頻度・購買頻度に合わせた顧客満足度の高い店舗づくりを、商品構成、売場構成を進化させることで実現してまいります。消費者ニーズへの対応は「24時間店舗運営システム」、「24時間物流システム」及び「24時間情報システム」を高度運用することで実現し、同時にローコスト・オペレーションを目指しております。

市場には様々な商品がどこでも同じような価格で流通しており、消費者は、多様な選択肢の中から自分に合った物を自由に選べる環境にあります。また、消費者のライフスタイルは年々変化しており、生活シーンの多様化はますます進んでいくものと考えております。

このような状況の中、当社は、「食を通じて地域社会へ貢献」という理念の下、店舗のクレンリネス、商品の鮮度・価格・品質・品揃え等基本の徹底とサービスの充実により、快適なショッピングやショートタイムショッピングを提供できる「地域一番お客様貢献店づくり」に取り組んでまいります。

平成23年3月に本格稼働した早島物流センターは、将来の出店計画の中心地に位置し、物流面での大幅な効率化、機能強化及び商品集荷、仕入原価の低減に大きく貢献しております。また、平成27年10月に、四国地域での出店エリア拡大への対応、既存商勢圏でのドミナント化推進及び競争力向上のため、坂出低温センターから四国物流センター（中継センター）に移転し、早島物流センターとの連携による効果拡大を図っております。また、平成26年3月より店舗の什器備品一括管理センターを稼働させ、コストの削減に取り組んでおります。

環境面では、平成24年9月に早島物流センターの敷地内にエコセンターを稼働開始し、店頭回収や自社内で発生した資源をリサイクルすることで、環境負荷の低減に努めております。また、平成26年5月より発電事業者とタイアップして早島物流センターの屋上に設置した1.4メガワット（一般世帯の400～450世帯分）の太陽光発電（メガソーラー）の運転を開始し、クリーンエネルギー創出による地球環境温暖化防止策に取り組んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、運転資金及び設備投資資金につきましては、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び銀行等からの借入金により資金調達をしております。資金計画につきましては基本的に営業活動により得られた資金を有効活用し有利子負債の削減を図ることとしております。

当社のキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
自己資本比率 (%)	32.9	34.4	35.7	33.4	37.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	33.1	32.2	46.5	51.4	87.7
債務償還年数 (年)	3.5	4.5	3.6	1.5	13.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	23.5	19.9	26.8	61.9	7.6

(注) 1 各指標の算出基準は以下のとおりであります。

- 自己資本比率 (自己資本) ÷ (総資産)
- 時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額) ÷ (総資産)
- 債務償還年数 (有利子負債) ÷ (キャッシュ・フロー)
- インタレスト・カバレッジ・レシオ (キャッシュ・フロー) ÷ (利払い)

- 2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに算出しております。
- 3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。
- 4 キャッシュ・フロー及び利払いにつきましてはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。
- 5 平成27年2月期の総資産には、期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が4,432百万円含まれております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、瀬戸内沿岸部で、標準化した店舗によるドミナント化を図りつつ、商勢圏の拡大をしております。当社を取り巻く経営環境は、経済の低成長、少子高齢化等の人口問題、オーバーストア及び異業種との競争等において、今後も厳しい状況が続くものと考えております。また、会社法改正及びコーポレートガバナンス・コード等に対応すべき状況下にもあります。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ、お客様からご支持をいただける「地域一番お客様貢献店づくり」を行っていくことが重要であると考えており、以下の点を重点に経営を行ってまいります。

経済の低成長におきましては、消費の低迷が予想され、価格設定、買上点数及び生産性対策等を行うことで、経営効率を高めてまいります。

少子高齢化等の人口問題におきましては、消費者の購買行動変化への早期対応として、少量目商品の品揃え、簡便商品及び調理済み商品の充実等をはかってまいります。

オーバーストア及び異業種との競争におきましては、サービスレベルのさらなる向上、既存店の改装、商品構成の最適化及び商品開発等により、競合他社との差別化対策を行ってまいります。

また、会社法改正及びコーポレートガバナンス・コード等の対応におきましては、法令遵守及び株主をはじめ顧客、従業員、地域社会等の立場を踏まえた上で、透明、公正かつ迅速な意思決定をおこない、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかってまいります。

今後の出店政策におきましては、立地、収益性の判断を慎重に行い、ショートタイムショッピングの提供など、お客様の利便性向上を考慮した店舗づくりを進め、長期的視点から当社店舗のドミナント地域を確固たるものに形成していく方針であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、50億86百万円となりました。その主な内訳は、新店5店舗（尾道店、瀬戸店、緑町店、中寺店、高砂店）の新設35億19百万円、テナント棟の新設及び既存店舗の設備更新等12億16百万円であります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、広島県に23店舗、岡山県に24店舗、香川県に11店舗、愛媛県に7店舗、徳島県に2店舗、兵庫県に2店舗を有している他、本部及び物流センターを設けております。これらのうち、主要な設備は以下のとおりであります。

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地		リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額				
引野店 (広島県福山市) 他広島県内22店舗	店舗	5,121	116	33,808 [313,980]	2,426	346	192	8,203	220 [855]
広江店 (岡山県倉敷市) 他岡山県内23店舗	店舗	5,101	83	40,539 [315,384]	3,236	329	119	8,870	290 [1,020]
丸亀店 (香川県丸亀市) 他香川県内10店舗	店舗	2,420	68	26,307 [138,510]	966	78	87	3,621	118 [424]
西条飯岡店 (愛媛県西条市) 他愛媛県内6店舗	店舗	2,639	68	1,894 [93,981]	282	170	109	3,270	78 [273]
鳴門店 (徳島県鳴門市) 他徳島県内1店舗	店舗	909	8	3,005 [30,509]	173	109	24	1,224	25 [91]
夢前台店 (兵庫県姫路市) 他兵庫県内1店舗	店舗	1,174	19	2,223 [30,238]	215	146	54	1,609	51 [101]
本部 (岡山県都窪郡 早島町)	本部	301		[4,667]			102	403	128 [19]
物流センター (岡山県都窪郡 早島町)	物流 センター	3,426	32	26,150 [45,459]	999	151	4	4,613	9 [59]

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物、建物附属設備、構築物及び資産除去債務に関する除去費用の合計であります。  
3 従業員数は他社から当社への出向者を含み、〔 〕はパートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員(1日8時間換算)を外書しております。  
4 建物及び土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書しております。なお、年間賃借料は2,426百万円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成28年2月29日現在計画中の設備の新設状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手(予定) 年月	完了予定 年月	完成後の増 加売場面積 (㎡)
		総額	既支払額				
東姫路店(仮称) 兵庫県姫路市	店舗新設	1,073	54	増資資金、 自己資金及 び借入金等	平成28年 1月	平成28年 4月	2,100
広畑店(仮称) 兵庫県姫路市	店舗新設	411		増資資金、 自己資金及 び借入金等	平成28年 3月	平成28年 5月	2,000
江田店(仮称) 徳島県小松島市	店舗新設	1,193	100	増資資金、 自己資金及 び借入金等	平成27年 12月	平成28年 11月	2,068
合計		2,677	155				6,168

(注) 1 上記の投資予定金額の総額においては、リース、受入建設協力金、受入敷金による計画を控除しておりません。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 完成後の増加売上面積は、スーパーマーケットの面積のみを表示しております。

4 増資資金は、平成28年3月22日を払込期日とする有償一般募集による増資及び平成28年4月19日を払込期日とする有償第三者割当増資に係るものであります。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,144,000	19,864,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	18,144,000	19,864,600		

(注)1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 平成27年10月16日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第一部指定 となりました。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

平成27年3月12日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

##### 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,181(注)1、6	1,181(注)1、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,100(注)1	118,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,400(注)2	1,380(注)2
新株予約権の行使期間	自平成29年3月13日 至平成32年3月12日	自平成29年3月13日 至平成32年3月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、その他一切の処分はできない。	新株予約権の譲渡、担保権の設定、その他一切の処分はできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式合併を行う場合は、次の算式により付与株式を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・合併の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式合併を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 分割・合併の比率)
- また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行普通株式数 + 交付普通株式数 × 1株当たりの払込金額 ÷ 時価) ÷ (既発行普通株式数 + 交付普通株式数)
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「割当普通株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 当社普通株式の株式分割又は株式合併を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式合併が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。
- 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。
- ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。
- 平成28年3月4日開催の取締役会決議に基づき実行した新株式発行による公募増資にともない、平成28年3月23日付で1株あたりの行使価額を1,381円に変更しており、新株式発行による第三者割当にともない、平成28年4月20日付で1株あたりの行使価額を1,380円に変更しております。
3. 本新株予約権については、自己株式を充当するため、資本組入は行いません。
4. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当日以降、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役又は従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員その他これに準じる地位を有していることを要する（割当日の地位と行使時の地位が異なる場合であっても行使は妨げない。）。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- 新株予約権の割当を受けた者は、就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合は、解雇された時点もしくは退職した時点から新株予約権を行使することができない。
- 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
- 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その死亡の日から6ヶ月以内に限り（ただし、権利行使期間の末日までとする。）、相続人はその権利を行使することができる。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が該当時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 本新株予約権の公正価格は、ブラックショールズ・モデルにより算定された1個当たり19,531円とする。
6. 5名退職等により、新株予約権の数54個（目的である株式の種類及び数 普通株式5,400株）が失効しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月1日～ 平成20年2月29日 (注)	3,000	18,144,000	0	1,167	0	1,110

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。  
2 最近5年間に於いて増減がないため、直近の増減を記載しております。  
3 平成28年3月22日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が1,565,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,770百万円増加し、平成28年4月19日を払込期日とする有償第三者割当による増資により、発行済株式総数が155,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ175百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	30	83	34	1	2,347	2,523	
所有株式数 (単元)		11,878	670	75,329	18,679	2	74,874	181,432	800
所有株式数 の割合(%)		6.54	0.37	41.52	10.30	0.00	41.27	100.00	

- (注) 1 自己株式140,227株は、「個人その他」に1,402単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。  
2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構(失念株管理口)名義の株式が、11単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サンローズ	広島県福山市加茂町字北山230	4,751,900	26.19
佐藤利行	広島県福山市	2,798,610	15.42
株式会社マルナカ	香川県高松市円座町1001	1,417,600	7.81
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,408,300	7.76
ハローズ従業員持株会	広島県福山市南蔵王町六丁目26-7	811,000	4.47
佐藤太志	広島県福山市	755,000	4.16
公益財団法人ハローズ財団	広島県府中市府中町261-4	384,000	2.12
小塩登美子	岡山県倉敷市	210,400	1.16
佐藤新三	岡山県井原市	210,000	1.16
佐藤弘和	岡山県倉敷市	210,000	1.16
計		12,956,810	71.41

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,003,000	180,030	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	18,144,000		
総株主の議決権		180,030	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式27株を含んでおります。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	140,200		140,200	0.77
計		140,200		140,200	0.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成27年3月12日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成27年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 148名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	140,227		140,227	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元については、経営の最重要課題の一つとして位置づけており、主に出店等の設備投資など、経営基盤の確立に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、前期までは期末配当のみとしておりましたが、当期より中間配当及び期末配当の年2回といたしました。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり18円（うち中間配当金8円）の普通配当に、1株当たり2円の東証一部上場及び年商1000億円達成記念配当を加え、合計20円としております。この結果、当期の配当性向は13.7%となりました。

また、内部留保資金につきましては、新店舗の建設や既存店舗の改装等、設備投資資金に充当し、なお一層の業容拡大を図る所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年9月30日 取締役会決議	144	8
平成28年5月26日 定時株主総会決議	216	12

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	798	761	1,299	1,700	6,290
最低(円)	605	680	719	979	1,384

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日から平成27年10月15日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成27年10月16日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月
最高(円)	2,689	2,994	6,290	6,000	3,690	3,100
最低(円)	2,112	2,510	2,861	3,455	2,478	2,350

(注) 最高・最低株価は、平成27年10月15日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成27年10月16日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率13.3% )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	佐藤利行	昭和24年1月27日	昭和46年10月 平成3年7月 当社入社 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,798,610
取締役 副社長	経営企画室長 兼管理本部長	佐藤太志	昭和27年9月2日	昭和50年9月 平成2年6月 平成7年7月 平成11年7月 平成19年3月 平成21年5月 平成23年5月 平成24年10月 当社入社 事業管理部長 当社取締役商品部長 常務取締役商品本部長 常務取締役商品本部長兼商品部長 取締役副社長 取締役副社長管理本部長 取締役副社長経営企画室長兼管理本 部長(現任)	(注)3	755,000
専務取締役	店舗運営 ライン本部長	小田俊二	昭和28年3月8日	昭和51年3月 昭和54年10月 昭和56年6月 昭和61年6月 平成7年7月 平成11年7月 平成19年3月 平成19年11月 平成21年5月 平成25年6月 株式会社宮内スーパー入社 当社入社 商品部長 店舗運営部長 取締役店舗運営部長 常務取締役店舗運営本部長 常務取締役店舗運営本部長兼 店舗運営部長 常務取締役店舗運営本部長 専務取締役店舗運営本部長兼SV部 長 専務取締役店舗運営ライン本部長 (現任)	(注)3	123,000
専務取締役	管理本部副本 部長兼開発部長	小島宏教	昭和33年9月10日	昭和54年4月 昭和57年5月 平成11年4月 平成14年5月 平成16年3月 平成17年3月 平成21年5月 平成26年4月 平成26年6月 アイサワ工業株式会社入社 当社入社 店舗運営部長 取締役店舗運営部長 取締役営業企画部長 取締役開発部長 常務取締役開発部長 専務取締役開発部長 専務取締役管理本部副部長兼開発 部長(現任)	(注)3	155,000
専務取締役	商品ライン 本部長兼 販売企画部長	亀井公一	昭和24年2月10日	平成10年10月 平成11年6月 平成14年12月 平成15年4月 平成15年5月 平成17年3月 平成19年3月 平成21年5月 平成23年5月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年3月 平成28年3月 株式会社やまや入社 同取締役商品部長 当社入社 商品部部長 取締役商品部部長 取締役ドライ商品部長兼商品企画部 長 取締役営業企画部長 常務取締役営業企画部長 常務取締役営業企画本部長兼営業企 画部長 常務取締役商品ライン本部長 専務取締役商品ライン本部長 専務取締役商品ライン本部長兼商品 管理室長 専務取締役商品ライン本部長兼販売 企画部長(現任)	(注)3	6,000
常務取締役	商品ライン本部 副部長兼 生鮮統括部長	花岡秀典	昭和31年7月2日	昭和54年4月 昭和56年2月 平成10年11月 平成13年9月 平成14年6月 平成18年11月 平成19年3月 平成21年5月 平成24年10月 平成25年6月 平成26年4月 岡野食品産業株式会社入社 当社入社 商品部部長 店舗運営部部長 執行役員店舗運営部部長 執行役員店舗運営部長兼福山地区長 執行役員SV部長 取締役商品本部長兼商品部長 取締役商品本部長 取締役商品統括部長 常務取締役商品ライン本部副部長 兼生鮮統括部長(現任)	(注)3	197,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	商品ライン本部 副本部長兼 ドライ統括部 長 業務システ ム部管掌	高橋正名	昭和34年3月14日	昭和56年3月 当社入社 平成10年11月 商品部部長 平成14年6月 執行役員商品部部長 平成18年11月 執行役員生鮮商品部長 平成19年3月 執行役員物流企画部長 平成21年5月 取締役物流企画部長 平成23年3月 取締役物流部長兼物流センター長 平成25年6月 取締役業務システム部長 平成26年4月 常務取締役商品ライン本部副本部長 兼ドライ統括部長 業務システム部 管掌(現任)	(注)3	45,000
取締役	社長室長	小塩登美子	昭和17年6月10日	昭和49年6月 当社入社 昭和56年6月 総務部長 平成7年7月 取締役総務部長 平成11年7月 常務取締役管理本部長 平成19年3月 常務取締役管理本部長兼 財務経理部長 平成21年5月 取締役社長室長(現任)	(注)3	210,400
取締役	店舗運営ライ ン本部副本部長 兼四国地区長	末光憲司	昭和36年8月28日	昭和59年3月 当社入社 平成19年11月 店舗運営本部店舗運営部長 平成23年5月 取締役店舗運営部長 平成25年6月 取締役店舗運営ライン本部副本部長 兼四国地区長(現任)	(注)3	11,800
取締役	-	藤井義則	昭和45年10月2日	平成6年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)広島事務所入所 平成10年3月 公認会計士登録 平成18年7月 公認会計士藤井義則事務所開設(現 任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	池田千明	昭和53年7月26日	平成18年4月 最高裁判所司法修習生 平成19年10月 弁護士登録(岡山弁護士会、板野法 律事務所入所)(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	岡本均	昭和31年2月13日	平成24年2月 株式会社トマト銀行理事総務部長 平成25年5月 当社監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	-	稲福康邦	昭和19年7月5日	平成4年4月 株式会社北川鉄工所経理課長 平成13年5月 当社監査役(現任)	(注)5	16,400
監査役	-	松本卿式	昭和15年11月22日	平成3年7月 有限会社ブチットメールダイゴ入社 平成13年1月 MATSUMOTO代表(現任) 平成14年5月 当社監査役(現任)	(注)6	4,600
監査役	-	小林正和	昭和33年2月7日	昭和56年4月 福山ガス株式会社入社 平成12年4月 オフィス・ドゥ・プラス代表(現 任) 平成15年4月 福山大学経済学部講師 平成19年5月 当社監査役(現任) 平成20年4月 福山大学経済学部准教授 平成28年4月 福山大学経済学部教授(現任)	(注)7	2,600
計						4,327,410

- (注) 1 取締役 藤井義則、池田千明の2名は、社外取締役であります。  
2 監査役 岡本均、稲福康邦、松本卿式、小林正和の4名は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 常勤監査役 岡本均の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役 稲福康邦の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役 松本卿式の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 監査役 小林正和の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
8 取締役副社長 佐藤太志は代表取締役社長 佐藤利行の弟であります。  
9 常務取締役 花岡秀典は代表取締役社長 佐藤利行及び取締役副社長 佐藤太志の義弟であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、経営理念の一つである「地域社会の生活文化向上に貢献する」に基づき、良き企業市民として社会に貢献するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題であると認識し、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に取り組んでおります。会社法制は勿論のこと、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、透明でかつ公正な事業の執行をすることにより、企業の安定性確保や社会環境に適合するなど企業の社会的責任（CSR）を広く果たし、お客様や地域社会に貢献することができる企業を目指して経営を行ってまいります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### イ．会社の機関の内容

当社は、企業統治の体制として、監査役会制度を採用しております。役員は取締役11名、監査役4名の体制となっており、このうち社外取締役2名及び監査役4名は、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。社外取締役及び社外監査役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家を選任しております。

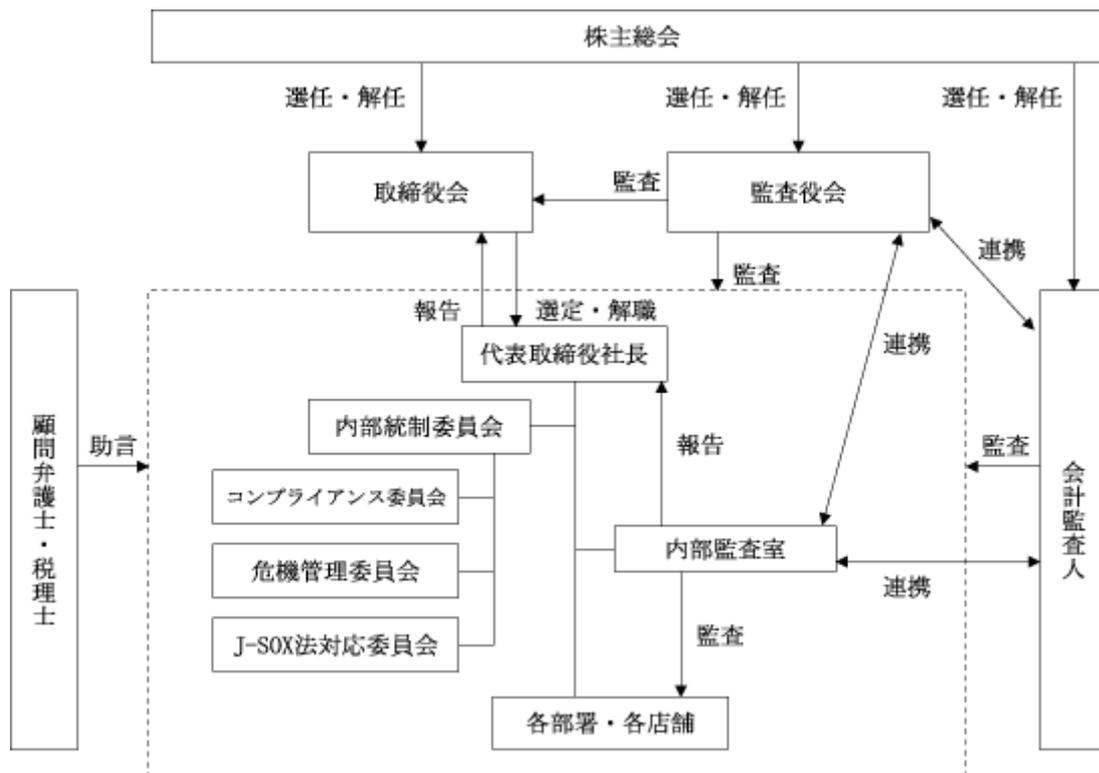
取締役会は、毎月1回もしくは2回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、主要職位へ取締役を配置し、必要な権限を委譲して業務推進体制を構築しております。なお、社外監査役は、取締役会等に出席し、それぞれの豊富な経験と高い見識に基づいた提言や意思表明を行っております。また、社外取締役は、専門家の立場より内部統制及び法令遵守の強化のみならず、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための自律的な対応に資する発言を行っております。

一方、全取締役・監査役・主要な本部部室次長により構成される経営戦略会議を設置し、経営及び業務運営に関する重要執行方針を協議することとし、経営の透明性及び迅速性を確保しております。

当社は、2名の社外取締役の選任、4名の社外監査役の選任及び経営戦略会議などにより、業務執行及び監視機能は、客観性及び中立性の確保などが十分に機能する企業統治体制が整っていると考えております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



八．内部統制システムの整備状況

a. 内部統制委員会

当社は、全社的な危機管理に備えるため、内部統制委員会で定期的なリスクの評価を行っております。また、コンプライアンス委員会、危機管理委員会及びJ-SOX法対応委員会を統括しております。

b. コンプライアンス委員会

当社におけるコンプライアンスに関する基本的な考え方を定め、コンプライアンス体制の構築・整備を図ることにより、業務の適切性及び経営の健全性を確保し、信用の維持・向上に資することを目的としたコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、原則月1回開催し、全社的視点に立ち業務全般におけるコンプライアンス状況について審議・評価し、コンプライアンス体制の強化・充実を図っております。同委員会は、ハローズとして遵守すべき行動の規準・考え方を定めた「コンプライアンス・マニュアル」(平成27年1月に改訂し、全従業員に配布済み)に基づき、必要な社内制度、体制の整備を図ってまいりました。

平成18年4月1日に施行されました公益通報者保護法への対応も、社内に受付窓口を置き重要な通報につきましては調査を実施し、再発防止に努めております。

c. 危機管理委員会

当社は、「危機管理規程」を平成17年4月1日に制定して、運用しております。危機管理委員会では、全社的なリスク管理に取り組むとともに、「危機管理規程」の整備、運用状況の確認と使用人に対する研修等を行っております。

d. J - S O X法対応委員会

当社は、財務報告に係る適正性確保のため、J - S O X法対応委員会を設置し、重要な業務プロセスにおいてのリスクコントロールの整備・運用を行っております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社の事業等に関するリスクを把握し管理するため、内部統制委員会を設置し、リスク管理に関する基本方針や体制を定め、リスク管理体制を整備し、リスクマネジメントを推進しております。

内部監査及び監査役監査

イ．監査役

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名、監査役3名で構成しており、いずれも社外監査役であります。監査役による監査は、監査計画に基づき、取締役会・経営戦略会議等の重要な会議への出席、取締役からの聴取及び店舗監査等の監査を行っております。監査役会は月1回開催され、監査方針及び監査計画を協議決定しております。

なお、非常勤監査役の内、1名は上場企業の経理部門において20数年間の業務経験を有し、1名は学識者としての専門知識に加えMBA（神戸大学大学院経営学）及び中小企業診断士の資格等を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．内部監査室

当社は、経営管理組織が有効かつ効率的に運営されているかを監督するために社長直轄の内部監査室を設けております。内部監査室は、2名で構成し、監査計画に基づき、店舗及び本部各部署の業務の有効性及び効率性の内部監査を実施して、具体的な業務改善提案を行うとともに、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役と会計監査人とは定例の監査日に面談するとともに、定期的に情報交換する打合せ会を開催しております。また、会計監査人から決算の監査概要報告書を受領し、監査の概要及び監査結果についての報告を受けております。

監査役と内部監査室は、各々の監査計画に基づき、店舗等の業務監査を行っており、監査実施状況を相互に確認しております。

内部監査室と会計監査人は、連携をとりながら効率的な監査を実施しております。更に内部監査室、監査役及び会計監査人で、決算の棚卸監査を行うとともに、随時打合せ会を行っております。

## 社外取締役及び社外監査役

### イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、外部視点からの取締役の業務執行に対する監視強化のため、社外取締役2名を選任しております。また、経営に対して客観的、中立的な監視機能が十分に確保できる体制確保のため、社外監査役4名を選任しております。

### ロ．社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を定め、特別な利害関係のない候補者を選任しております。当社の社外取締役及び社外監査役の独立性は下記のいずれにも該当しないことを基準に判断しております。

- a. 当社の業務執行者である者、もしくはその就任の前10年間に当社の業務執行者であった者、またはそれらの者の配偶者もしくは二親等内の親族である者
- b. 現在、または過去3年間において、以下のいずれかに該当する者（個人、企業等の業務執行者に該当する者）
  - (a) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主
  - (b) 当社の主要な取引先
  - (c) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
  - (d) 当社から多額の寄付を受けている非営利団体
  - (e) 当社の法定監査を行う会計監査人
  - (f) 当社の業務執行者が他の企業において社外役員についている場合の当該他の企業等の業務執行者
  - (g) 上記(a)から(f)のいずれかに掲げる者（重要でないものを除く。）の配偶者または二親等内の親族である者
- c. その他独立社外取締役及び独立社外監査役としての職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有する者

### 八．相互連携

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、社外取締役が取締役会において自らの知見に基づき経営の監督を行うため、会社はそれぞれが相互連携を取ることができる体制を整備しております。

また、社外取締役による監督と内部統制部門との関係については、社外取締役が必要と判断した場合、内部統制委員会を通じて情報や資料の提出又は社外取締役の各会議への出席を行っております。

## 二．個別説明

社外取締役の藤井義則氏は、公認会計士として培われた専門知識・経験等を活かし、社外取締役としての職務遂行をしていただけるものと考え、選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。同氏は、過去に当社の取引先である有限責任あずさ監査法人へ勤務しておりましたが、平成18年6月に退職しております。当該監査法人と当社との間に、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。また、平成27年4月まで、当社と同氏が代表者である公認会計士藤井義則事務所との間に取引関係がありましたが、その報酬は少額なものであります。当該事務所との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。これらにより、同氏の意味決定に重要な影響を及ぼすことはないことを認識しておりますので、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の池田千明氏は、弁護士として培われた専門知識・経験等を活かし、社外取締役としての職務遂行をしていただけるものと考え、選任しております。また、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役の岡本均氏は、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い見識により、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。同氏は当社の取引先である株式会社トマト銀行の出身であります。同氏と当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、当該銀行と当社との間に、人的関係及びその他の利害関係はなく、当社あるいは同氏の意味決定に重要な影響を及ぼすことはないことを認識しておりますので、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役の稲福康邦氏は、上場企業での経理部門における豊富な経験と幅広い見識により、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。また、当社との間には人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役の松本卿式氏は、大手流通業で培われた豊富な経験と幅広い見識により、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。また、当社との間には人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役の小林正和氏は、学識者としての専門知識に加え、MBA（神戸大学大学院経営学）及び中小企業診断士としての資格を有し、経営診断、経営指導等の豊富な経験と幅広い見識により、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。また、当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

各社外取締役及び社外監査役の、当社株式の保有状況につきましては、「役員状況」に記載のとおりであります。

## ホ．責任限定契約

当社は、藤井義則氏、池田千明氏、岡本均氏、稲福康邦氏、松本卿式氏及び小林正和氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	146	127			19	9
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	23	21			1	6

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬については、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各役員の職務の内容と業績の評価を勘案して決定することを方針としております。

退職慰労金については、退任時に各役員に役位係数及び在任年数等に基づき算定し支給することにしておりましたが、第58回定時株主総会にて廃止を決議しております。

ストックオプションについては、中長期的な報酬及び業績連動型の報酬制度の体制整備を目的とし、第58回定時株主総会にて導入を決議しております。社外取締役及び監査役を除く取締役に対して、それぞれの役位係数及び在任年数等に基づき付与する株数を算定する予定であります。

二．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	1	1	0		
非上場株式以外の株式	0	0	0		0

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、法定基準のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な処理を行い会計処理の適正性の確保に努めております。

なお、当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては下記のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 河合 聡一郎

業務執行社員 尾崎 更三

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 5名 合計 8名

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを目的に、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
28	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、当社の規模・業務特性等の観点からその監査内容、監査日数等について勘案し、監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。

また、その内容について監査役会の同意を得て取締役会で決定する手続きを実施しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するため、監査法人との緊密な連携に加え、開示支援専門会社からの情報収集、各種セミナーへの参加及び会計専門誌の購読等の取組みにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 2月28日)	当事業年度 (平成28年 2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,753	4,202
売掛金	2	102
商品	2,407	2,495
貯蔵品	2	2
前払費用	312	339
繰延税金資産	291	311
未収入金	141	146
預け金	987	1,031
その他	104	92
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,003	8,724
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 25,385	1 28,421
減価償却累計額	8,298	9,337
建物（純額）	17,086	19,084
構築物	4,858	5,522
減価償却累計額	2,922	3,289
構築物（純額）	1,935	2,233
機械及び装置	998	1,120
減価償却累計額	618	722
機械及び装置（純額）	379	398
工具、器具及び備品	2,467	2,832
減価償却累計額	1,830	2,138
工具、器具及び備品（純額）	636	694
土地	1 10,329	1 10,481
リース資産	2,051	2,633
減価償却累計額	1,055	1,302
リース資産（純額）	995	1,331
建設仮勘定	395	586
有形固定資産合計	31,758	34,810
無形固定資産		
のれん	351	277
ソフトウェア	352	411
施設利用権	38	34
リース資産	0	-
その他	5	5
無形固定資産合計	749	729

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1	2
出資金	0	0
長期前払費用	3,884	3,929
繰延税金資産	715	754
敷金及び保証金	1,887	1,993
建設協力金	640	595
その他	33	36
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,163	7,313
固定資産合計	39,671	42,854
資産合計	51,675	51,578
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,243	5,572
1年内返済予定の長期借入金	1 2,882	1 3,172
リース債務	206	294
未払金	1,616	956
未払費用	879	888
未払法人税等	751	1,001
未払消費税等	671	204
預り金	178	127
前受金	-	307
前受収益	193	218
ポイント引当金	368	378
その他	1 274	1 290
流動負債合計	17,266	13,412
固定負債		
長期借入金	1 11,360	1 12,375
リース債務	799	1,048
退職給付引当金	374	461
役員退職慰労引当金	307	323
資産除去債務	886	994
預り建設協力金	1 1,358	1 1,405
長期預り敷金保証金	1,505	1,537
長期前受収益	526	556
その他	8	2
固定負債合計	17,127	18,704
負債合計	34,394	32,116

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,167	1,167
資本剰余金		
資本準備金	1,110	1,110
資本剰余金合計	1,110	1,110
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
圧縮積立金	44	40
別途積立金	12,122	13,322
繰越利益剰余金	3,013	3,986
利益剰余金合計	15,195	17,365
自己株式	194	194
株主資本合計	17,280	19,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	-	11
純資産合計	17,280	19,461
負債純資産合計	51,675	51,578

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	93,016	103,260
売上原価		
商品期首たな卸高	2,322	2,407
当期商品仕入高	70,277	77,887
合計	72,600	80,294
商品期末たな卸高	2,407	2,495
売上原価合計	70,192	77,799
売上総利益	22,824	25,461
営業収入		
賃貸収入	2,238	2,400
その他の営業収入	405	324
営業収入合計	2,643	2,725
営業総利益	25,468	28,186
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	933	982
消耗品費	931	1,070
給料及び賞与	8,924	9,697
株式報酬費用	-	11
退職給付費用	38	46
役員退職慰労引当金繰入額	20	20
法定福利及び厚生費	1,108	1,166
地代家賃	2,561	2,832
賃借料	198	203
水道光熱費	1,966	1,998
修繕費	369	392
減価償却費	2,118	2,258
租税公課	529	573
その他	2,319	2,785
販売費及び一般管理費合計	22,022	24,038
営業利益	3,445	4,148
営業外収益		
受取利息	15	14
仕入割引	40	42
その他	58	90
営業外収益合計	115	147
営業外費用		
支払利息	199	198
その他	6	7
営業外費用合計	205	206
経常利益	3,354	4,089

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 41	-
固定資産受贈益	-	2 50
賃貸借契約解約益	0	44
特別利益合計	41	95
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 0	3 1
固定資産除却損	4 6	4 2
減損損失	-	5 13
特別損失合計	7	16
税引前当期純利益	3,389	4,167
法人税、住民税及び事業税	1,347	1,570
法人税等調整額	57	40
法人税等合計	1,290	1,530
当期純利益	2,099	2,637

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,167	1,110	1,110	16	37	11,122	2,174	13,350
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,167	1,110	1,110	16	37	11,122	2,174	13,350
当期変動額								
剰余金の配当							254	254
当期純利益							2,099	2,099
圧縮積立金の積立					13		13	-
圧縮積立金の取崩					6		6	-
税率変更による積立金の調整額								-
別途積立金の積立						1,000	1,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	6	1,000	838	1,845
当期末残高	1,167	1,110	1,110	16	44	12,122	3,013	15,195

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	0	15,628	0	0	-	15,628
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	15,628	0	0	-	15,628
当期変動額						
剰余金の配当		254				254
当期純利益		2,099				2,099
圧縮積立金の積立		-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	193	193				193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	-	0
当期変動額合計	193	1,651	0	0	-	1,651
当期末残高	194	17,280	0	0	-	17,280

当事業年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,167	1,110	1,110	16	44	12,122	3,013	15,195
会計方針の変更による累積的影響額							35	35
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,167	1,110	1,110	16	44	12,122	2,977	15,160
当期変動額								
剰余金の配当							432	432
当期純利益							2,637	2,637
圧縮積立金の取崩					5		5	-
税率変更による積立金の調整額					2		2	-
別途積立金の積立						1,200	1,200	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	3	1,200	1,008	2,205
当期末残高	1,167	1,110	1,110	16	40	13,322	3,986	17,365

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	194	17,280	0	0	-	17,280
会計方針の変更による累積的影響額		35				35
会計方針の変更を反映した当期首残高	194	17,244	0	0	-	17,245
当期変動額						
剰余金の配当		432				432
当期純利益		2,637				2,637
圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	11	11
当期変動額合計	-	2,205	0	0	11	2,216
当期末残高	194	19,450	0	0	11	19,461

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	3,389	4,167
減価償却費	2,118	2,258
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	31	86
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	20	15
ポイント引当金の増減額（は減少）	36	9
受取利息及び受取配当金	15	14
支払利息	199	198
減損損失	-	13
固定資産売却損益（は益）	40	1
固定資産受贈益	-	50
固定資産除却損	6	2
売上債権の増減額（は増加）	1	99
たな卸資産の増減額（は増加）	85	88
仕入債務の増減額（は減少）	4,806	3,671
未払消費税等の増減額（は減少）	580	466
預り建設協力金の増減額（は減少）	122	50
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	115	31
その他	722	299
小計	11,765	2,743
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	165	164
法人税等の支払額	1,343	1,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,256	1,258
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,898	4,938
有形固定資産の売却による収入	184	1
無形固定資産の取得による支出	222	193
長期前払費用の取得による支出	92	341
国庫補助金等による収入	10	-
敷金及び保証金の回収による収入	23	4
敷金及び保証金の差入による支出	114	110
建設協力金の回収による収入	62	61
建設協力金の支払による支出	-	3
事業譲受による支出	807	-
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,853	5,519

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	2,012	4,450
長期借入金の返済による支出	2,673	3,144
リース債務の返済による支出	234	250
自己株式の取得による支出	194	-
配当金の支払額	253	431
セール・アンド・リースバックによる収入	-	130
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,344	753
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,058	3,506
現金及び現金同等物の期首残高	2,682	8,741
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,741	1 5,234

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

生鮮食品.....最終仕入原価法

センター在庫商品...移動平均法による原価法

その他の商品.....売価還元法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) ポイント引当金

メンバーカードのポイント使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6 その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

##### (会計方針の変更)

###### (退職給付に関する会計方針等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が54百万円増加し、繰越利益剰余金が35百万円減少しております。また、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

##### (表示方法の変更)

###### (損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(当事業年度は12百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」11百万円、「その他」46百万円は、「その他」58百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
建物	4,892百万円	4,791百万円
土地	2,945百万円	2,945百万円
計	7,837百万円	7,736百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	460百万円	460百万円
流動負債「その他」	26百万円	26百万円
長期借入金	4,160百万円	3,700百万円
預り建設協力金	248百万円	222百万円
計	4,895百万円	4,408百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
土地	41百万円	
計	41百万円	

2 固定資産受贈益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物		49百万円
構築物		1百万円
計		50百万円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	0百万円	
機械及び装置		1百万円
計	0百万円	1百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	3百万円	0百万円
構築物		1百万円
機械及び装置	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	
計	6百万円	2百万円

5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	その他
広島県福山市	店舗	土地	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業用資産については店舗を基本単位として、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失13百万円を特別損失として計上しました。

回収可能価額は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定評価等に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,144,000			18,144,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	227	140,000		140,227

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年11月12日の取締役会の決議による自己株式の取得 50,000株  
平成27年1月27日の臨時取締役会の決議による自己株式の取得 90,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	254	14	平成26年2月28日	平成26年5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	288	16	平成27年2月28日	平成27年5月29日

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	18,144,000			18,144,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	140,227			140,227

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式				11
合計						11

（注）権利行使期間の初日は到来しておりません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	288	16	平成27年2月28日	平成27年5月29日
平成27年9月30日 取締役会	普通株式	144	8	平成27年8月31日	平成27年11月9日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	216	12	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金残高	7,753百万円	4,202百万円
預け金	987百万円	1,031百万円
現金及び現金同等物	8,741百万円	5,234百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務の額

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
資産除去債務の計上額	52百万円	107百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗の販売設備(工具、器具及び備品)及び本部、店舗の情報機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として本部、店舗で使用するソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内	125百万円	126百万円
1年超	1,125百万円	998百万円
合計	1,250百万円	1,125百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に食料品の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である敷金及び保証金、建設協力金は、主に店舗設備の建設等によるものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、短期借入金は、ほとんど1月以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、返済期日は決算日後、最長で10年後であります。長期預り敷金保証金及び預り建設協力金は、主に商業施設の賃貸借契約によるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

建設協力金、敷金及び保証金は、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の借入金は、主に固定金利であるため金利変動リスクはほとんどありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画を作成するとともに、金融機関との当座貸越枠を利用することなどにより手元流動性を高め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がない場合、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前事業年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,753	7,753	
(2) 敷金及び保証金	1,178	793	384
(3) 建設協力金(1年内回収予定を含む)	704	791	86
資産計	9,636	9,338	297
(1) 買掛金	9,243	9,243	
(2) 短期借入金			
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	14,242	14,463	221
(4) 長期預り敷金保証金	1,228	833	394
(5) 預り建設協力金(1年内返済予定を含む)	1,551	1,701	149
負債計	26,265	26,242	23

当事業年度(平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,202	4,202	
(2) 敷金及び保証金	1,278	968	310
(3) 建設協力金(1年内回収予定を含む)	660	752	92
資産計	6,141	5,923	218
(1) 買掛金	5,572	5,572	
(2) 短期借入金			
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	15,547	15,790	242
(4) 長期預り敷金保証金	1,319	1,008	311
(5) 預り建設協力金(1年内返済予定を含む)	1,612	1,771	159
負債計	24,052	24,142	90

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金及び(3) 建設協力金(1年内回収予定を含む)

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 長期預り敷金保証金及び(5) 預り建設協力金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年2月28日	平成28年2月29日
敷金及び保証金	709	714
長期預り敷金保証金	277	218

上記については、賃貸借期間終了の定めがなく、将来キャッシュ・フローを見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)敷金及び保証金」、「(4)長期預り敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 建設協力金、敷金及び保証金の決算日後の回収予定額

前事業年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
建設協力金	63	258	286	218
敷金及び保証金		0	12	1,164
合計	63	259	299	1,383

当事業年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
建設協力金	64	258	273	173
敷金及び保証金	0		12	1,264
合計	65	258	286	1,438

(注4) 長期借入金及び預り建設協力金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,882	2,536	2,248	1,921	1,514	3,139
預り建設協力金	193	190	185	179	158	840
合計	3,075	2,726	2,433	2,100	1,673	3,980

当事業年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,172	2,884	2,557	2,150	1,702	3,081
預り建設協力金	207	203	198	177	158	849
合計	3,379	3,087	2,756	2,328	1,860	3,931

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	316	347
会計方針の変更による累積的影響額		54
会計方針の変更を反映した期首残高	316	402
勤務費用	34	43
利息費用	6	4
数理計算上の差異の発生額	0	67
退職給付の支払額	7	14
退職給付債務の期末残高	347	503

3 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
退職給付債務の期末残高	347	503
未認識数理計算上の差異	26	42
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374	461
退職給付引当金	374	461
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374	461

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	34	43
利息費用	6	4
数理計算上の差異の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	38	46

5 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
割引率	2.0%	1.2%

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用		11百万円

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員148名
株式の種類及び付与数	普通株式 123,500株
付与日	平成27年3月27日
権利確定条件	付与日(平成27年3月27日)以降、権利確定日(平成29年3月12日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成27年3月27日～平成29年3月12日
権利行使期間	平成29年3月13日～平成32年3月12日

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年2月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年3月12日
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	123,500
失効	5,400
権利確定	
未確定残	118,100
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年3月12日
権利行使価格(円)	1,400
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	195.31

3 当事業年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	18.53%
予想残存期間	(注) 2	3.5年
予想配当	(注) 3	16円/株
無リスク利率	(注) 4	0.042%

(注) 1 平成23年8月から平成27年2月までの株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成27年2月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
未払事業税等	72百万円	93百万円
ポイント引当金	130百万円	124百万円
退職給付引当金	132百万円	148百万円
役員退職慰労引当金	109百万円	103百万円
未払従業員賞与	44百万円	42百万円
借地手数料等否認	442百万円	445百万円
減価償却限度超過額	17百万円	19百万円
未払不動産取得税	20百万円	24百万円
長期前受収益否認	60百万円	73百万円
預り建設協力金	31百万円	28百万円
資産除去債務	103百万円	107百万円
その他	24百万円	27百万円
繰延税金資産小計	1,189百万円	1,239百万円
評価性引当額	119百万円	117百万円
繰延税金資産合計	1,069百万円	1,121百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
建設協力金	14百万円	14百万円
圧縮積立金	24百万円	19百万円
その他	23百万円	21百万円
繰延税金負債合計	62百万円	55百万円
繰延税金資産の純額	1,007百万円	1,066百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	1.3%	1.1%
評価性引当額の増減	0.0%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.5%
法人税額の特別控除額	1.5%	2.6%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%	36.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の35.4%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%に変更されております。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が102百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が102百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が公布され、平成28年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の32.1%から、平成29年3月1日から平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

建物の法定耐用年数(主に34年)を使用見込期間と見積り、取得時における国債の利回り等適切な指標の割引率を使用して算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	834百万円	886百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34百万円	87百万円
時の経過による調整額	18百万円	20百万円
期末残高	886百万円	994百万円

(賃貸等不動産関係)

当社は、賃貸用の店舗（土地を含む。）を有しております。平成27年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は789百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。平成28年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は859百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
貸借対照表計上額	期首残高	7,157	6,913
	期中増減額	244	1,025
	期末残高	6,913	7,938
期末時価		10,746	12,355

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸用の店舗の取得(148百万円)であり、減少は、減価償却費(253百万円)及び賃貸用土地の売却(139百万円)であります。  
当事業年度の主な増加は、賃貸用の店舗の取得(1,292百万円)であり、減少は減価償却費(288百万円)であります。
- 3 時価の算定方法  
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額 959.83円	1株当たり純資産額 1,080.37円
1株当たり当期純利益 115.86円	1株当たり当期純利益 146.49円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 146.08円

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純利益		
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	2,099	2,637
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,099	2,637
普通株式の期中平均株式数(株)	18,121,088	18,003,773
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		51,238
(うち新株予約権(株))		(51,238)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,280	19,461
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		11
(うち新株予約権(百万円))		(11)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,280	19,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	18,003,773	18,003,773

(重要な後発事象)

(新株の発行)

当社は、平成28年3月4日開催の取締役会において、新株式発行を決議し、平成28年3月22日に払込が完了いたしました。概要は以下のとおりであります。

1. 募集方法

一般募集

2. 発行する株式の種類及び数

普通株式 1,565,300株

3. 発行価額

1株につき2,262.60円

4. 発行価額の総額

3,541百万円

5. 発行価額のうち資本へ組み入れる額

1,770百万円

6. 払込期日

平成28年3月22日

7. 資金の用途

全額を店舗建設のための設備投資資金に充当する予定であります。

(第三者割当による新株発行)

当社は、平成28年3月4日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行う可能性のあるオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主から借入れる当社普通株式234,700株の売出し)に関連し、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、平成28年4月19日に払込が完了いたしました。概要は以下のとおりであります。

1. 発行する株式の種類及び数

普通株式 155,300株

2. 発行価額

1株につき2,262.60円

3. 発行価額の総額

351百万円

4. 発行価額のうち資本へ組入れる額

175百万円

5. 払込期日

平成28年4月19日

6. 資金の用途

全額を店舗建設のための設備投資資金に充当する予定であります。

7. その他

オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数(234,700株)からシンジケートカバー取引に係る借入株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、第三者割当増資に係る割当を行ったものであります。

(役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストックオプションの導入)

当社は、平成28年4月12日開催の取締役会及び平成28年5月26日開催の第58回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストックオプションの導入を決議いたしました。

内容は、以下のとおりであります。

1. 役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、役員報酬制度改定の一環として、役員退職慰労金制度を平成28年5月26日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。また、当該定時株主総会後も引き続き在任する取締役及び監査役につきましては、当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給いたします。なお、支給時期は各取締役及び監査役の退任時とし、具体的支給金額及び方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとなっております。

2. 株式報酬型ストックオプションの導入について

取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てることとし、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成28年5月26日開催の第58回定時株主総会において決議いたしました。

なお、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して割り当てる株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容は次のとおりです。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は400個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,385	3,053	16	28,421	9,337	1,052	19,084
構築物	4,858	679	14	5,522	3,289	380	2,233
機械及び装置	998	133	11	1,120	722	112	398
工具、器具及び備品	2,467	379	13	2,832	2,138	321	694
土地	10,329	200	47 (13)	10,481			10,481
リース資産	2,051	587	4	2,633	1,302	251	1,331
建設仮勘定	395	431	239	586			586
有形固定資産計	46,484	5,464	348 (13)	51,600	16,789	2,119	34,810
無形固定資産							
のれん	369			369	91	73	277
ソフトウェア	772	192		964	553	133	411
施設利用権	93	1		94	59	4	34
リース資産	6			6	6	0	
その他	5			5			5
無形固定資産計	1,247	193		1,440	710	212	729
長期前払費用	5,458	316	12	5,762	1,833	259	3,929
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	緑町店店舗の新設	1,300百万円
	中寺店店舗の新設	370百万円
構築物	中寺店駐車場の新設	108百万円
	高砂店駐車場の新設	85百万円
	緑町店駐車場の新設	75百万円
	デリカセンターの改装	73百万円
リース資産	デリカセンター炊飯設備の取得	136百万円
	緑町店店舗設備の取得	92百万円
	高砂店店舗設備の取得	86百万円

2 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	2,882	3,172	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	206	294	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,360	12,375	0.9	平成29年3月25日～平成37年10月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	799	1,048	1.9	平成29年3月5日～平成40年1月10日
その他有利子負債				
合計	15,248	16,890		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,884	2,557	2,150	1,702
リース債務	285	266	196	131

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0		0	0
ポイント引当金	368	378	368		378
役員退職慰労引当金	307	20	4		323

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	886	107		994

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	630
預金	
当座預金	2,899
普通預金	671
別段預金	2
計	3,572
合計	4,202

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社セディナ	89
コスモヘルス株式会社	10
サントリーフーズ株式会社	0
株式会社中国情報社	0
株式会社DNPフォトイメージングジャパン	0
その他	0
合計	102

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
2	1,613	1,513	102	93.7	11.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品

区分	金額(百万円)
青果	129
鮮魚	69
惣菜	69
精肉	115
デイリー	265
一般食品	773
菓子	286
酒	318
雑貨	466
その他	2
合計	2,495

二 貯蔵品

区分	金額(百万円)
包装資材	2
合計	2

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社日本アクセス	458
藤徳物産株式会社	378
伊藤忠食品株式会社	350
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	292
株式会社外林	262
その他	3,829
合計	5,572

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (百万円)	25,060	51,840	78,153	105,985
税引前 四半期(当期)純利益 (百万円)	967	1,978	2,670	4,167
四半期(当期)純利益 (百万円)	599	1,226	1,655	2,637
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.31	68.15	91.98	146.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	33.31	34.84	23.83	54.51

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.halows.com/">http://www.halows.com/</a>
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主に対し、所有株式数に応じ「株主ご優待券」を進呈する。 なお、当社店舗所在市町村及びそれに隣接する市町村以外の株主については、「株主ご優待券」にかえて「図書カード」を進呈する。 「株主ご優待券」の有効期限は、発行された翌年の5月末日まで。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) 平成27年5月29日中国財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年5月29日中国財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日) 平成27年7月13日中国財務局長に提出。

第58期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日) 平成27年10月13日中国財務局長に提出。

第58期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日) 平成28年1月13日中国財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

平成27年6月4日中国財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第54期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 平成27年4月13日中国財務局長に提出。

事業年度 第55期(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) 平成27年4月13日中国財務局長に提出。

事業年度 第56期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) 平成27年4月13日中国財務局長に提出。

#### (6) 確認書の訂正確認書

事業年度 第56期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) 平成27年4月14日中国財務局長に提出。

#### (7) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書(一般募集による増資)及びその添付書類。平成28年3月4日中国財務局長に提出。

有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類。平成28年3月4日中国財務局長に提出。

#### (8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年3月4日提出の有価証券届出書(一般募集による増資)に係る訂正届出書。平成28年3月14日中国財務局長に提出。

平成28年3月4日提出の有価証券届出書(第三者割当増資)に係る訂正届出書。平成28年3月14日中国財務局長に提出。

平成28年3月4日提出の有価証券届出書(第三者割当増資)及び平成28年3月14日提出の有価証券訂正届出書(第三者割当増資)に係る訂正届出書。平成28年4月12日中国財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月26日

株式会社ハローズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハローズの平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハローズの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ハローズが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。